

ベトナム・ハナム省キンバン I 工業団地との協定の締結

神戸市と（公財）ひょうご産業活性化センターは、地元企業の海外ビジネス展開支援の一環として、ベトナムを中心とする海外の工業団地と協定を締結し、神戸・兵庫の企業が工業団地へ進出する際の優遇措置を提供してきました。

このたび、ベトナム・ハナム省で開発が進められているキンバン I 工業団地への進出に対する優遇措置について、以下のとおり協定を締結します。

1. 工業団地の概要（総開発面積：約 230ha）

- ・ハナム省キンバン地区で整備が進められている工業団地で、ハノイ中心部と同団地を結ぶバイパス道路が新たに開通予定。
- ・クリーンエネルギーの導入や水資源のリサイクル活用など環境対策を重視。



2. 協定締結者

神戸市、（公財）ひょうご産業活性化センター、
キンバン工業団地投資建設開発有限責任会社

3. 協定締結日

2024年11月11日

4. 優遇措置の内容

兵庫県内企業の同工業団地への進出に際して、以下の優遇措置を適用

- ・土地使用料の減額（1米ドル/㎡）※土地進出の場合
- ・貸工場賃貸料の免除（6ヵ月）※貸工場進出の場合
- ・シェアオフィスの賃料を減額（250米ドル/月→150米ドル/月）
- ・管理費の免除（1年間）
- ・登記手続費用の免除